

令和5年 事業報告（R5年1月～R5年12月まで）

押し花合同会社 花ことば  
代表社員 押川 亘

## 事業報告

当事業所は、7年目を迎えた。

新型コロナウイルスへの対策も進み、大きな混乱はなく過ごす事ができた。しかし今年にはコロナウイルスとインフルエンザの流行もあり、1年を通して感染症対策を講じる年となった。幸いにも児童・職員ともに罹患したが、大きな後遺症や重症化することなく復帰することが出来た。当事業所では、次亜塩素酸の消毒を利用し、体温測定、手指消毒、おもちゃの消毒、個々のタオル使用（紙タオルも含）など感染しない、広めないためにできる事を実施している。

外部研修が再開してきており、都城療育研究会や県研修にできるだけ参加するようにしている。すべてではないが、昨年に比べると研修参加率は向上していると思う。来年度は研修参加と事業所内研修の充実を図っていきたい。

児童発達支援では、未就学児（保育園や認定こども園等に通園している子どもも含）に対して、季節行事に合わせた製作や身体を使った遊び、ことば遊びを行うなど活動を取り入れながら活動を行ってきた。今年は全身を使った感覚遊びなども取り入れたり、子どもの発達段階を見ながら、できる事や支援しながら行う事など職員間で、情報共有しながらすすめるよう対応している。

放課後等デイサービスでは、カードゲームやルールのある遊びを行い、お友達と交渉をしながら関わるよう支援を行った。お友だちと一緒に活動をする、遊ぶという事の楽しさを支援している。また、児童発達支援・放課後等デイサービスでは、言語聴覚士との個別療育を行っている。個別療育は、視覚的課題を言語化し、聴覚的刺激や語彙理解向上に努めること、発信することを認め、伝達することやコミュニケーション力を高めるよう努めている。言葉数が少なく、思いを訴える事が不十分な児童や発音の不明瞭さがあり、伝わらない思いをしている児童、行動で表現している子どもや目で訴えている児童に対して、代弁や言葉の使い方方を示す事でやり取りができる事を伝えるよう支援を行ってきた。

保育所等訪問支援では、言語聴覚士が訪問している。集団生活の中で子どもが困っている先生の指示が伝わらない、言語表出が苦手など困り感や苦手としているところに対して支援方法について検討や助言することができた。

今年は新しい職員も入り、活気のある事業所に変化してきている。活動内容も昨年とは違う活動を取り入れたり、試みる事ができた一年だった。情報共有の難しさに直面しながらも全体で考えながら支援の充実を図れるよう来年度も取り組んでいきたいと思っている。

◎多機能型事業所

児童発達支援事業		
対象者	未就学児	1日4～6名受け入れ
定員	放課後等デイサービスと合わせて 10名	
営業曜日、時間	月・火・水・木・金・土	9：00～17：00

放課後等デイサービス		
対象者	就学时（18歳未満）	1日4～6名受け入れ
定員	児童発達支援と合わせて10名	
営業曜日、時間	月・火・水・木・金・土	15：00～17：00

※夏季休暇などの学校休業日は上記に限らない場合有り

保育所等訪問		
対象者	未就学児、18歳以下の児童	
定員	制限なし	約30名/月
営業曜日、時間	月・火・水・木・金	9：00～17：00